

かわさき健康づくり・食育プラン（案）への意見を募集します

川崎市では、川崎市健康増進計画と川崎市食育推進計画に基づき市民の健康づくりと食育の推進を進めていますが、いずれも計画期間が令和5年度で終了することから、関連の深い両計画をより密に連携して推進するため、また、より市民にわかりやすくするため「かわさき健康づくり・食育プラン（第3期川崎市健康増進計画・第5期川崎市食育推進計画）」（案）として一体的にとりまとめましたので、広く市民の皆様から意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和5年12月1日(金)から令和6年1月5日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日・令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までを除く8時30分～12時または13時～17時15分にお越しください。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】

○郵送：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

○持参：〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

○FAX：044-200-3986

3 計画案の閲覧方法

意見募集の開始と同時に次の方法で閲覧可能

(1)健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

(川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階)

(2)各区役所市政資料コーナー

(3)かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）

(4)川崎市ホームページ

4 市民説明会の開催

令和5年12月22日(金) 午後2時から3時半まで

川崎市医師会館3階ホール（中原区小杉町3丁目26-7）

5 その他

- (1)御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市ホームページにて公表します。
- (2)電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんのでご了承ください。
- (3)記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合のみ利用します。また個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき厳重に保護・管理されます。

問合せ先 川崎市健康福祉局保健医療政策部 健康増進担当 丹野 電話 044-200-2429
